

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成22年度岩手県職員採用Ⅱ種試験を次のとおり実施する。

平成22年4月16日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

1 試験職種及び採用予定人員

| 試験職種 | 採用予定人員 |
|------|--------|
| 警察事務 | 3人 |

2 受験資格 昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成22年4月1日における年齢が19歳以上26歳未満の者）。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成22年9月26日(日)

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢選択式による筆記試験を主として短期大学卒業の程度において行う。

(イ) 論文試験 当該職に就くにふさわしい識見、表現力、判断力、思考力等を有しているかどうかをみるために記述式による筆記試験を主として短期大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成22年10月15日(金)から同月21日(木)までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 人物試験 適性等をみるために個別面接及び適性検査を行う。

(イ) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかをみるために行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成22年10月7日(木)

(2) 第2次試験(最終)合格者発表 平成22年10月29日(金)

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、県南広域振興局総務部、総務部総務センター、農政部農村整備室並びに土木部北上土木センター、遠野土木センター及び千厩土木センター、沿岸広域振興局及び県北広域振興局の経営企画部及び経営企画部地域振興センター、沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所並びに岩手県福岡事務所で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼付したもの）を同封すること。

(2) 受付期間

平成22年8月2日(月)から同月31日(火)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事及びこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事し、行政職給料表1級15号給（152,800円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。